

アナログテレビの「誤購入」 防止策の強化

平成20年5月26日
総務省
(社)デジタル放送推進協会

背景及び基本的な方針

(背景)

アナログテレビの出荷は、平成20年度で50～60万台程度が見込まれており、従来の黄色の周知シールの知名度も上がっているものの、アナログ放送終了まで3年となることから、更に周知徹底を期す必要が出てきている。特に、顧客の誤解をさけるため「薄型テレビ≠デジタル放送対応」を意識した周知が必要である。



(基本的な方針)

アナログテレビの販売実態が、

- 約10社程度の販売メーカー（JEITA非加盟会社が多い）
- 販売チャンネルは、ホームセンター、家電・雑貨ショップ等という状況を踏まえて、取扱メーカー（輸入販売業者を含む）を中心に、更なる周知強化への協力を個別に巡回して依頼する。

取扱メーカーへの具体的な協力依頼事項

①注意シールの貼付

- ・ 製品出荷時に、従来の「告知シール」に加えて、製品正面の上部フレームに、A 5又はA 6サイズの大型「注意シール」（次頁参照）を貼付する（20型・21型はA 5、14型はA 6）。
- ・ 「注意シール」には、「このテレビは、2011年7月にアナログ放送が終了すると、デジタルチューナーなどの機器を外付けしない限り使用できなくなります」という内容を記載
- ・ シール提供ルールはこれまで同様（Dpa経由で必要枚数を無償支給）

②梱包箱への注意印刷

- ・ ①の「注意シール」と同様の記載内容を、梱包箱に印刷をする
- ・ デザインは一任するが注意シールと同サイズ以上（モノクロで可）
- ・ 印刷（表示）場所については顧客の視認性を配慮のこと
- ・ 尚、暫定措置として、①の「注意シール」（全面糊付版）の提供も可能

③取扱いメーカーが取引販売店に対して①②対策の趣旨を周知・徹底

（例 勝手に販売店が注意シールを剥がしたりしないように徹底）

✓適用時期：8月1日新規出荷分からのスタートを目標とする
（運用面では、海外生産及び在庫の問題も配慮）

追加する大型「注意シール」



ご注意ください!



**このテレビは、地デジ
対応ではありません!**

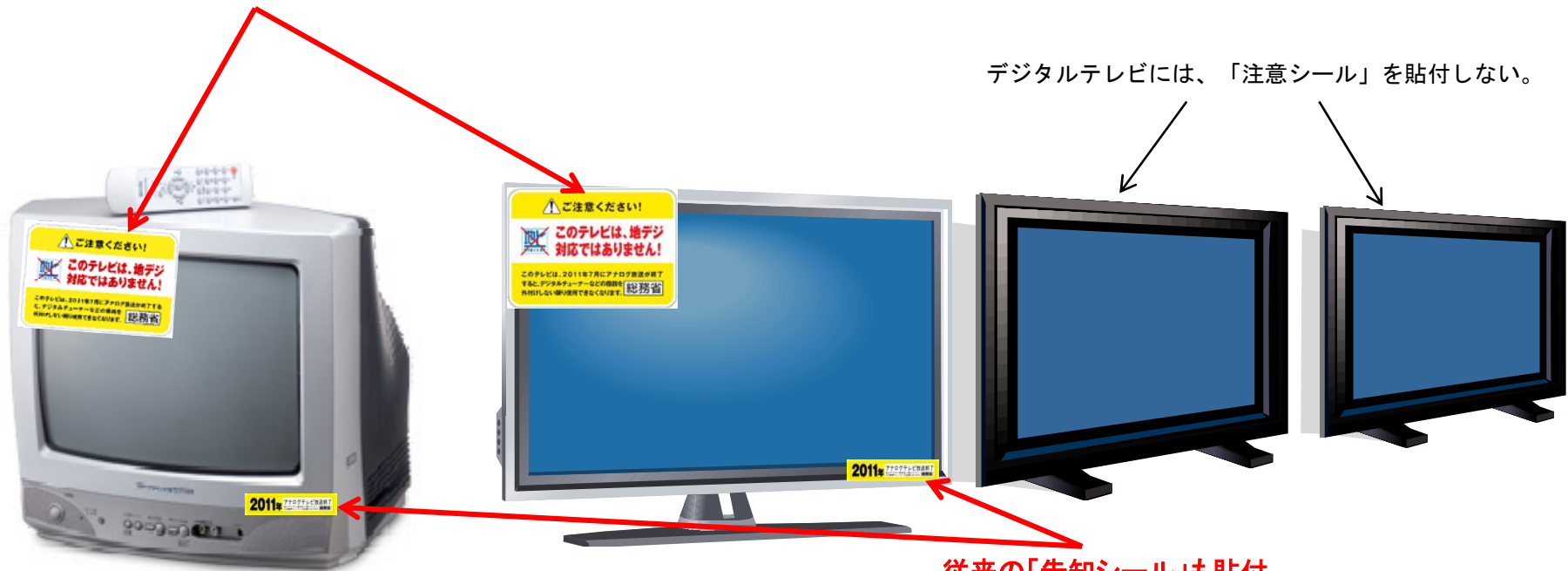
このテレビは、2011年7月にアナログ放送が終了すると、デジタルチューナーなどの機器を外付けしない限り使用できなくなります。

総務省

*シールの大きさはA5シールの原寸大

販売店におけるアナログテレビ販売のイメージ

アナログテレビには大型「注意シール」を貼付



デジタルテレビには、「注意シール」を貼付しない。

従来の「告知シール」も貼付
(購入後もはがすことなくテレビ視聴可能)

アナログテレビを梱包する箱にも大型「注意シール」と同様の内容を印刷



(参考1)従来の「告知シール」



テレビ用
(15mm × 70mm)
平成17年10月～

(参考)



録画機器用 (大)
(10mm × 35mm)
平成18年4月～



録画機器用 (小)
(10mm × 20mm)
平成18年4月～



パソコン用
(22mm × 14mm)
平成18年9月～

* 各シールの大きさは原寸大

(参考2)シールを貼付したテレビに同梱しているチラシ

**総務省からのお知らせです。
2011年7月24日までに
現行のアナログテレビ放送^{*}は
終了いたします。**

シールの説明

2011年 アナログテレビ放送終了
地上デジタル放送もご覧いただき、総務省には有線チューナーが必要となります。

すべての地上テレビ放送は、アナログからデジタルへ移行することが国の法令により定められています。このシールは、アナログチューナーのみが搭載されたテレビ(アナログテレビ)に貼付しております。アナログテレビ放送の終了以降このテレビをお使いになる場合には、それまでに、下記の対応が必要になります。皆様のご協力をよろしくお願いたします。

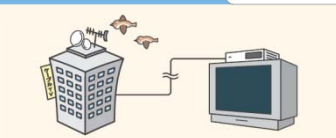
アナログテレビで地上デジタルテレビ放送を視聴するためには？

デジタルチューナーと接続する



地上デジタルテレビ放送用デジタルチューナーと接続いただければ、ご覧いただけます。同チューナーを内蔵したDVDレコーダーなどに接続いただいても結構です。なお、お使いのテレビの機種によってはデジタル放送の魅力であるハイビジョン画質や一部のデジタル機能をお楽しみいただけない場合があります。*UHFアンテナ等の設置が別途必要な場合があります。

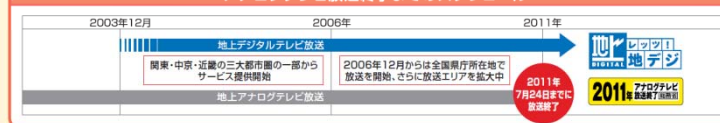
ケーブルテレビで視聴する



ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、地上デジタルテレビ放送をご覧いただける場合があります。ケーブルテレビによっては、地上デジタルテレビ放送用デジタルチューナーが必要な場合もございますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ会社にお問い合わせ下さい。

*地上デジタルテレビ放送対応のデジタルハイビジョンテレビなら、地上デジタルテレビ放送のハイビジョン高画質やデータ放送などの機能をお楽しみいただけます。(ただし、テレビの機種によって機能、特徴等が異なります。)

アナログテレビ放送終了までのスケジュール



地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問合せは 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話：0570-07-0101 (IP電話からおかけになる場合は03-4334-1111) (社)デジタル放送推進協会 Dpa ホームページアドレス <http://www.dpa.or.jp/>

*ここでは、地上アナログテレビ放送の意味で使用しています。

表

Q & A

Q1

アナログテレビと地上デジタルテレビは何が違うのですか？

A1



映像や音声も0と1のデジタル信号に置き変えて送信することがデジタル方式です。従来のアナログ方式と比べて、より高品質な(コストや雑音のない)映像と音声を受信することができます。また、デジタル化により、高画質・高音質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、移動体・携帯端末向けサービスなど高度な放送サービスが実現されます。

Q2

2011年7月24日までにアナログテレビ放送を終了することが国の法令で決まるとのことですが、具体的にいつ決まったのですか？

A2



2001年の電波法改正により、アナログ周波数変更対策(※)に国費を充てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)等において、その使用期限を2011年7月24日(計画変更が公示された2001年7月25日から起算して10年目の日)と規定されました。
※地上デジタルテレビ放送のための周波数(チャンネル)を確保し、混信が起きないようにするため、現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)を変更(引越)する必要があります。そのための対策がアナログ周波数変更対策です。

Q3

なぜ、地上デジタルテレビ放送へ移行するのですか？

A3



地上テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高精細な画像をはじめとした今までにない高度で多彩なサービスを提供できるようになります。また、現在アナログテレビ放送で利用していた周波数帯の一部を携帯電話や新たな無線サービスなどで利用することが可能になり、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

Q4

アナログテレビ放送終了後は、今使用しているテレビを全て地上デジタル対応にしないといけないのですか？

A4



基本的には、現在お使いいただいているテレビを全て地上デジタル対応にする必要があります。(詳しくは表面をご覧ください。)

Q5

今使っているビデオ(録画機器)も、アナログテレビ放送終了後は使えなくなるのですか？

A5



ご使用になる環境や接続方法により異なりますが、多くの場合、地上デジタルテレビ放送用デジタルチューナーや地上デジタル対応テレビに接続することによって、引き続きお使いになれます。(ただし、ハイビジョン録画ができない機種では、標準画質で録画されます。)

*地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問い合わせ先については、表面をご覧ください。

総務省・(社)デジタル放送推進協会 [Dpa]

2007年4月発行 SHEET-1V002E

裏

(参考3)シールを貼付した録画機器に同梱しているチラシ

総務省からののお知らせです。
2011年7月24日までに
現行のアナログテレビ放送[※]は
終了いたします。

シールの説明

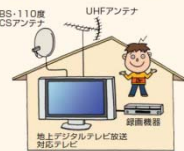
2011年 アナログテレビ放送終了(総務省)
2011年 7月24日放送終了(総務省)

すべての地上テレビ放送は、アナログからデジタルへ移行することが国の法令により定められています。
 このシールはアナログテレビ放送チューナーのみを搭載する録画機器に貼付しています。このシールが貼付されている録画機器で地上デジタル放送を録画いただくためには以下の対応が必要です。

地上デジタルテレビ放送を録画するためには？

地上デジタルテレビ放送対応のテレビと接続する

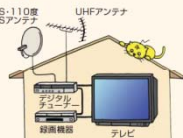
地上デジタルテレビ放送対応のテレビと接続することで録画いただけます。ただし、録画できる画質はハイビジョンではなく標準画質となりますので、ご了承ください。



注)地上デジタルテレビ放送に対応したアンテナ等が必要です。

地上デジタルテレビ放送対応のチューナーと接続する

地上デジタルテレビ放送対応のデジタルチューナーと接続することで録画いただけます。ただし、録画できる画質はハイビジョンではなく標準画質となりますので、ご了承ください。



注)地上デジタルテレビ放送に対応したアンテナ等が必要です。

ケーブルテレビ専用のセットトップボックスと接続する

ケーブルテレビ事業者より貸与されるセットトップボックス(STB)と接続することで録画いただけます。ただし、ケーブルテレビ事業者によっては、地上デジタルテレビ放送用デジタルチューナーが必要になる場合もありますので、詳細は、ケーブルテレビ事業者にお問い合わせください。



アナログテレビ放送終了までのスケジュール



地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問合せは 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話:0570-07-0101 | IP電話からおかけになる場合は03-4334-1111 (社)デジタル放送推進協会 Dpa ホームページアドレス <http://www.dpa.or.jp/>

※ここでは、地上アナログテレビ放送の意味で使用しています。

表

Q & A

Q1 アナログテレビと地上デジタルテレビは何が違うのですか？

A1



映像や音声を0と1のデジタル信号に置き変えて送信することがデジタル方式です。従来のアナログ方式と比べて、より高品質な(ゴーストや雑音のない)映像と音声を受信することができます。また、デジタル化により、高画質・高音質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、移動体・携帯端末向けサービスなど高度な放送サービスが実現されます。

Q2 2011年7月24日までにアナログテレビ放送を終了することが国の法令で決まっているとのことですが、具体的にいつ決まったのですか？

A2



2001年の電波法改正により、アナログ周波数変更対策(※)に国費を充てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)等において、その使用期限を2011年7月24日(計画変更が公示された2001年7月25日から起算して10年目の日)と規定されました。

※地上デジタルテレビ放送のための周波数(チャンネル)を確保し、混信が起きないようにするため、現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)を変更(引越)する必要があります。そのため対策がアナログ周波数変更対策です。

Q3 なぜ、地上デジタルテレビ放送へ移行するのですか？

A3



地上テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高精細な画像をはじめとした今までにない高度で多彩なサービスを提供できるようになります。また、現在アナログテレビ放送で利用していた周波数帯の一部を携帯電話や新たな無線サービスなどで利用することが可能になり、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

Q4 アナログテレビ放送終了後は、今使用しているテレビを全て地上デジタル対応にしないといけないのですか？

A4



基本的には、現在お使いいただいているテレビを全て地上デジタル対応にする必要があります。(詳しくは表面をご覧ください。)

Q5 今使っているビデオ(録画機器)も、アナログテレビ放送終了後は使えなくなるのですか？

A5



ご使用になる環境や接続方法により異なりますが、多くの場合、地上デジタルテレビ放送用デジタルチューナーや地上デジタル対応テレビに接続することによって、引き続きお使いになれます。(ただし、ハイビジョン録画ができない機種では、標準画質で録画されます。)

※地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問い合わせ先については、表面をご覧ください。
 総務省・(社)デジタル放送推進協会[Dpa]

2007年4月発行 SHEET-TVST001

裏

(参考4)シールを貼付した車載機器に同梱しているチラシ

総務省からのお知らせです。 2011年7月24日までに 現行のアナログテレビ放送^{*}は 終了いたします。

テレビ視聴が可能な車載機器をご利用・ご検討される際は

車載用テレビ機能には、搭載されるテレビチューナーの種類により「アナログテレビ放送対応」と「地上デジタルテレビ放送対応」の2種類があります。

現行のアナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了いたしますので、「アナログテレビ放送対応」のテレビチューナーのみが搭載されている機器をご使用の場合は、アナログテレビ放送の終了後、テレビ放送の視聴ができなくなります。

「地上デジタルテレビ放送対応」のテレビチューナーをご使用の場合は、引き続き視聴できます。

テレビ視聴が可能な車載機器をご検討・ご購入される際は、この事を正しくご理解くださるようお願い申し上げます。

なお、搭載されているテレビチューナーの種類は、お店の方にご確認ください。



地上デジタルテレビ放送対応



アナログテレビ放送対応

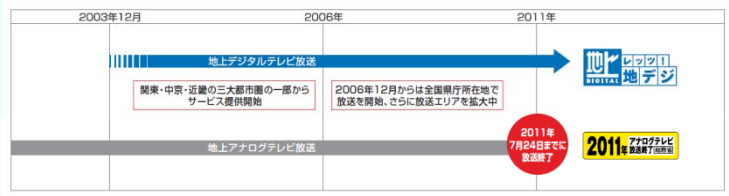
マークの説明



このマークは、アナログテレビ放送受信機能のみが搭載されている車載機器に表示しております。

(注) このマークが表示されている機器でも、多くの場合は専用の地上デジタルテレビチューナーを接続することで、地上デジタルテレビ放送をご視聴できます。詳しくは、お店の方にご確認ください。

アナログテレビ放送終了までのスケジュール



地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問合せは 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話:0570-07-0101 (伊電経からおかけになる場合は03-4334-1111)
(社)デジタル放送推進協会 Dpa ホームページアドレス <http://www.dpa.or.jp/>

*ここでは、地上アナログテレビ放送の意味で使用しています。

表



Q1 アナログテレビと地上デジタルテレビは何が違うのですか?

A1 映像や音声を0と1のデジタル信号に置き変えて送信するのがデジタル方式です。従来のアナログ方式に比べ、より高品質な(ゴーストや雑音のない)映像と音声を視聴することができます。またデジタル化により、高画質・高音質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、ワンセグサービス(移動体・携帯端末向けサービス)など高度な放送サービスが実現されます。

Q2 2011年7月24日までにアナログテレビ放送を終了することが国の法令で決まっているとのことですが、具体的にいつ決まったのですか?

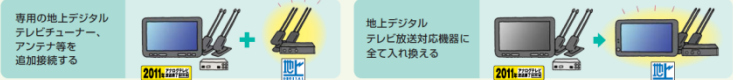
A2 2001年の電波法改正により、アナログ周波数変更対策^{*}に国費を充てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)等において、その使用期限が2011年7月24日(計画変更が公示された2001年7月25日から起算して10年目の日)と規定されました。
*地上デジタルテレビ放送のために周波数(チャンネル)を確保し、混信が起きないようにするため、現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)を変更(引越)する必要があります。そのための対策がアナログ周波数変更対策です。

Q3 2011年7月24日以降は、全国どこでもアナログテレビ放送を視聴できなくなるのですか? この日に全国一斉に放送が終了することになるのですか?

A3 アナログテレビ放送に使用する周波数の使用期限は、法令で2011年7月24日と定められておりますので、この日まではアナログテレビ放送は終了することになります。なお既にアナログテレビ放送を終了している海外の事例では、十分に時間的余裕をもって地域の視聴者に告知し、地上デジタルテレビ放送対応受信機の地域ごとの普及状況も勘案しながら、放送終了する条件が整った地域から実施しているとのことであり、このような事例も参考にしながら、今後、総務省において、放送終了の具体的な手法について検討を進めることにしています。

Q4 アナログテレビ放送終了後は、いま車で使っているテレビを全て地上デジタルテレビ放送対応にしないといけないのですか?

A4 引き続きテレビを視聴するには、地上デジタルテレビ放送対応にする必要があります。多くの場合、地上デジタルテレビ放送対応の専用地上デジタルテレビチューナーやアンテナ等を追加接続することで地上デジタルテレビ放送を視聴できます。ただし、一部の機器については、地上デジタルテレビチューナーを接続できないため、ご使用の機器を地上デジタルテレビ放送対応の製品に入れ替えていただく必要があります。下の例は、代表的な方法を示したものです。詳しくは、お店の方にご確認ください。



Q5 いま車で使っているナビゲーションシステムやオーディオ機器もアナログテレビ放送終了後は使えなくなるのですか?

A5 引き続きご使用いただけます。ご使用されている機種や組合せによって異なりますが、多くの場合ナビゲーションシステムや、CDプレーヤー、DVDプレーヤーの再生機能等、アナログテレビ受信以外の機能は引き続きご使用いただけます。詳しくは、お店の方にご確認ください。

*地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問い合わせ先については、表面をご覧ください。

総務省・(社)デジタル放送推進協会 [Dpa]

2007年4月発行 SHEET-GA002E

裏

(参考5)シールを貼付したPCと一緒に店頭で配布しているチラシ

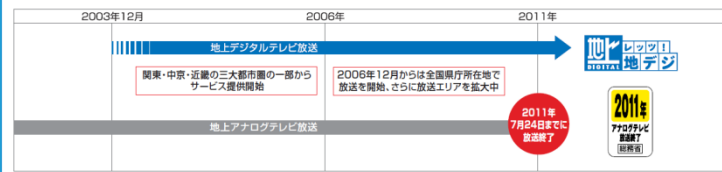
総務省からのお知らせです。 2011年7月24日までに 現行のアナログテレビ放送*は 終了いたします。

テレビ機能付パソコンをご検討の皆様へ

パソコンは、最近、テレビが視聴できる機種が増えてまいりました。しかし、同じテレビ機能付きでも、パソコンに内蔵するチューナーの種類により「アナログテレビ放送対応」と「デジタルテレビ放送対応」の2種類があります。「アナログテレビ放送対応」のパソコンは、2011年7月24日までにアナログテレビ放送をご覧いただけなくなります。(パソコン本来の機能はご利用できます。)
なお、「デジタルテレビ放送対応」のパソコンは引き続きご覧いただけます。テレビ機能付きのパソコンをご購入・ご検討の際は、このことを正しくご理解くださいますようお願い申し上げます。



アナログテレビ放送終了までのスケジュール



シールの説明



すべての地上テレビ放送は、アナログからデジタルへ移行することが国の法令により定められています。このシールは「アナログテレビ放送対応チューナー」のみを搭載したパソコンに貼付しております。ご購入の際は、お店の方に事前に、内蔵されているチューナーの種類などをご確認くださいませようお願い申し上げます。

地上デジタルテレビ放送の受信に関するご相談、お問い合わせは 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話:0570-07-0101 [IP電話からおかけになる場合は03-4334-1111]
(社) デジタル放送推進協会 Dpa ホームページアドレス <http://www.dpa.or.jp/>

*ここでは、地上アナログテレビ放送の意味で使用しています。

表

Q & A

Q1

A1

アナログテレビとデジタルテレビは何が違うのですか?

映像や音声も0と1のデジタル信号に置き換えて送信することがデジタル方式です。従来のアナログ方式と比べて、より高品質な(コーストや雑音のない)映像と音声を視聴することができます。また、デジタル化により、高画質・高音質ハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、ワンセグサービス(移動体・携帯端末向けサービス)など高度な放送サービスが実現されます。

Q2

A2

2011年にアナログテレビ放送を終了することが国の法令で決まっているとのことですが、具体的にいつ決まったのですか?

2001年の電波法改正により、アナログ周波数変更対策(※)に国費を充てるための要件として、アナログテレビ放送による周波数の使用を10年以内に停止することとされました。これを踏まえて作成された放送用周波数使用計画(チャンネルプラン)等において、その使用期限を2011年7月24日(計画変更が公示された2001年7月25日から起算して10年目の日)と規定されました。

※地上デジタルテレビ放送のための周波数(チャンネル)を確保し、混信が起きないようにするため、現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)を変更(引越)する必要があります。そのための対策がアナログ周波数変更対策です。

Q3

A3

2011年7月24日以降は、全国どこでもアナログ放送を視聴できなくなるのですか? この日に全国一斉に放送が終了することになるのですか?

アナログテレビ放送に係る周波数の使用期限は、法令で2011年7月24日と定められておりますので、この日まではアナログ放送は終了することになります。なお、既にアナログ放送を終了している海外の事例では、十分に時間的な余裕をもって地域の視聴者に告知し、地上デジタル放送対応受信機の地域ごとの普及状況も勘案しながら、放送終了する条件が整った地域から実施しているとのことであり、このような事例も参考にしながら、今後、総務省において、放送終了の具体的な手法について検討を進めることにしています。

Q4

A4

「地上アナログテレビ放送終了告知シール」が貼ってあるパソコンと、貼ってないパソコンがあるのはなぜですか?

地上アナログテレビ放送終了告知シールは、アナログ放送受信用テレビチューナーのみを搭載したパソコンに貼ってあります。この告知シールは、テレビ受信機能を搭載していないパソコンと地上デジタルテレビ放送受信チューナーを搭載したパソコンには貼ってありません。ご購入の際は、お店の方に事前に、内蔵されているチューナーの種類などをご確認ください。

Q5

A5

アナログテレビチューナー搭載パソコンを所有している人が、デジタル放送を視聴するために、アップグレードは可能ですか?

デジタル放送を視聴するには不正なコピーや改ざんを防ぐため高度なコンテンツ保護技術が必要となります。そのため、現時点ではデジタル放送対応の製品を新規に購入して頂く必要があります。また、オプションボードによるアップグレードにも対応はできません。地上アナログテレビチューナーと地上デジタルテレビチューナーでは、ハードウェアが異なりますので、ファームウェアやソフトウェアアップグレードでの対応も出来ませんのでご理解をお願いします。

総務省・(社) デジタル放送推進協会 [Dpa]

2007年4月発行 SHEET-PC003

裏